荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です。法人会は“よき経営者をめざすものの団体”がスローガンですが“地域に根ざした社会貢献”にも力を注いでいます。この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます。

荻窪法人会

OGIKUBOHOJINKAI No.174 AUGUST 2013

よき経営者をめざすものの団体
東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても、みんなの自覚をもって一人ひとつできることから

宮田輝

荻窪税務署管内に住んでいた著名人

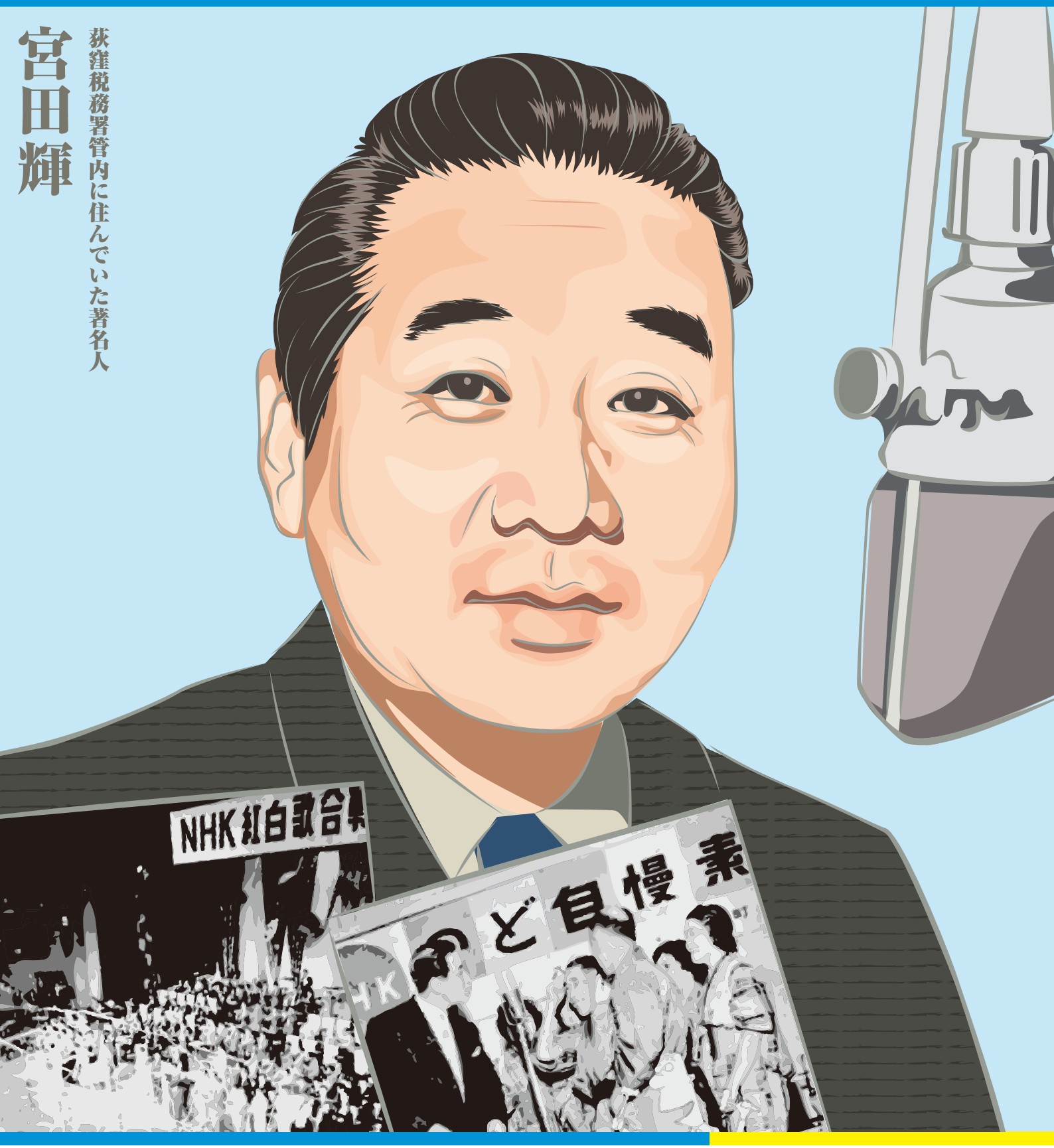

こちらのQRコードから荻窪法人会マーケットのモバイルクーポン券が取得できます。

法人会 消費税期限内納付 推進運動

OGIKUBO 荻窪法人会ホームページ www.ogikubohojinkai.jp

よき経営者をめざすものの団体　それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約90万社の会員企業、41都道県に442の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

3　第1回 通常総会

6　新理事紹介

9　新副会長・新常任理事ごあいさつ

11　着任のごあいさつと幹部のご紹介

12　本音トークの座談会ＳＥＲＩＥＳ
副会長座談会

18　山内秀夫第1ブロック長インタビュー

20　第１回 通常総会 特別講演会「安全な街の実現に向けて」
講師：羽石千代 荻窪警察署長

22　税制委員会より
平成25年度 税制大綱へ法人会の要望が実現

24　税務コーナー

26　e-Tax推進税理士事務所について

27　青年部会 第３９回 通常総会
28　女性部会 第３７回 総会
29　源泉部会 第３９回 総会

30　委員会・部会報告

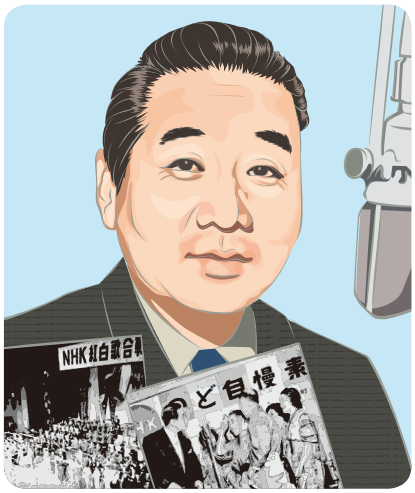

宮田輝（みやた てる、本名・みやた あきら）

元NHKアナウンサー、参議院議員（3期）。東京都足立区出身。血液型 B型。NHK紅白歌合戦では、1973年まで通算15回にわたって紅組・白組・総合の司会を担当した。1974年にNHKを退社し、参院議員へ。1990年、議員在職中に68歳で死去した。

公益社団法人 荻窪法人会

第1回 通常総会

総会の様子

公益社団法人 荻窪法人会 第1回通常総会が5月27日（月）杉並公会堂 小ホールにて行われ、通常総会の議案の第1号議案から第2号議案も滞りなく承認されました。また、来賓には小幡吉昭荻窪税務署長をはじめ佐々井幹彦杉並都税事務所長などの方より祝辞を頂きました。新副会長2名、新委員長2名、新ブロック長に1名が就任。

公益社団法人荻窪法人会第1回通常総会が5月27日（月）に杉並公会堂小ホールで行われました。（総会の前に感謝状ならびに表彰状贈呈式が行われました）出席社総数1432社、内委任状提出社1275社、会員総数2314社で過半数を超え総会は成立し第1号議案から第2号議案が上程されました。

開会は井口一与副会長の開会のことばで始まり、小竹良夫会長を議長に選出し審議の結果、第1号議案から第2号議案まで承認されました。今年度は役員改選期（第2号議案）にあたります。会長には小竹会長が再任され、3期目を迎えることになりました。執行部も新たに選出され、新副会長に鹿野修二前広報委員長、木山濃美前第1ブロック長が、新総務委員長に松澤和洋前総務副委員長が、新広報委員長には岡博之前広報副委員長が選任され、新第1ブロック長に山内秀夫前第4支部長が就任しました。

来賓の小幡吉昭荻窪税務署長をはじめ佐々井幹彦杉並都税事務所長などから祝辞をいただきました。

保坂房雄副会長の閉会のことばを最後に総会は無事に終了しました。

第1号議案　平成24年度 収支決算報告並びに監査報告承認の件
第2号議案　任期満了に伴う役員選任案承認の件
（報告事項）平成24年度 事業報告
平成25年度 事業計画案
収支予算の件

会長あいさつ

公益社団法人荻窪法人会 会長　小竹良夫

公益法人にふさわしい団体として
今まで以上に公益性の高い活動を充実させていく

本日は、公益社団法人荻窪法人会、第1回通常総会にあたり、小幡荻窪税務署はじめ署の幹部の皆様、そして関係官庁、関係団体のご来賓、また多くの会員の皆様の出席のもとに開催できますことを心より厚く御礼申し上げます。

本日、公益法人に認定され第1回の通常総会を迎えることが出来ましたことは、私をはじめ会員一同の大きな喜びであり誇りとするところであります。

これも偏に、ご来賓をはじめ関係各位のご指導と、法人会を支えてきた諸先輩、役員・会員の皆様方のご協力の賜物であり、改めて御礼を申し上げる次第です。

平成24年度は、国内外ともに多くの政治・経済の課題をかかえた中、政権の交代があり、新政権に対する期待から景気回復に明るさがみえてきたところであります。

荻窪法人会も計画された事業を着実に実行し、決算も概ね予算通りに執行することができました。

今後は、公益法人にふさわしい団体として、当会の本旨であります。（1）税知識の普及（2）納税意識の高揚（3）税制改正要望　そして（4）地域企業の健全な発展（5）地域社会への貢献などの諸事業を、今まで以上に公益性の高い活動として充実させていく所存であります。

結びに、本総会が皆様のご協力のもと円滑に進行できます事をお願い申し上げ、皆様のご健勝と公益社団法人荻窪法人会の益々の発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

総会前に行われた感謝状ならびに表彰状贈呈式

来賓祝辞

荻窪税務署 署長　小幡吉昭

荻窪法人会の活動は税務行政の円滑な運営に欠くことのできないもの

本日は、公益社団法人 荻窪法人会 第1回通常総会にお招きいただき、誠にありがとうございます。

まずは、第1部で、表彰状・感謝状を授与された皆様方に、心よりお祝いを申し上げます。誠におめでとうございます。また、先程の議事におきまして、すべての議案が、滞りなく承認されましたことに対しまして、お祝い申し上げます。

小竹会長をはじめ、荻窪法人会の皆様には日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

先程は、任期満了による役員の改選が行なわれましたが、退任されました方々におかれましては、伝統ある荻窪法人会の発展のため、永きに渡りご尽力をされましたことに対しまして深く敬意を表させていただきます。

また、今回新たに役員になられました方々には、持てるお力を存分に発揮していただき、ご活躍されますことを、ご期待申し上げております。

さて、荻窪法人会は、新しい公益法人制度のもと、この4月から、公益社団法人に移行登記をされました。

荻窪法人会の公益目的事業の中には、創立以来のこれまでの事業と同様に、「税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業」及び「地域企業の健全な発展と地域社会への貢献のための事業」が掲げられています。

事業の目的は同じでありましても、これからは、新公益法人制度のもとで、公益認定を受けられた公益社団法人として認知されることになり、より一層、地域社会からの期待度が増すのではないかと考えられます。

一方、私ども税務行政におきましては、一昨年末の国税通則法の改正をはじめとした、納税環境整備に伴って、税務調査手続きなど、各種手続き等のより一層の透明性が求められているところであり、また、昨年夏に成立した消費税率の引上げ等に関する法律改正を受けて、適正な執行を図るための広報等の充実をさせてまいる必要がございます。

私ども荻窪税務署にとりましては、貴会の事業活動である「税知識の普及と納税意識の高揚を図るための啓発活動」が、今後一層、税務行政の円滑な運営に欠くことのできないものであると考えておりますので、これまで以上に、税務行政に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、もう一つお願いがございます。皆様方には、日頃からe-Taxの普及拡大にもご協力をいただいているところでございますが、先般、一昨年の平成23年度のe-Taxの利用率をはじめ、「オンライン利用率等の状況」が示されました。その状況を見ますと、荻窪税務署管内の法人の利用率につきましては、徐々に向上しているところでありますが、依然、全国平均と比較するとかなり低い水準となっております。

私どもとしましては、引続き利用に向けた広報及び利用のためのサポートに力を入れて参りますので、自らのご利用に止まらず、事業関係者をはじめ、地域の方々にも、ご利用を働きかけていただくなど、引続き実際のご利用にご協力をお願い申し上げます。

結びにあたりまして、皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念致しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございます。

新理事紹介

今年度は理事改選の年です。新副会長に鹿野修二新副会長、木山濃美新副会長が、新委員長に松澤和洋総務委員長、神谷次彦研修委員長、岡博之広報委員長が選任されました。そのほかブロック長も改選され、山内秀夫第1ブロック長が就任されました。

会　長
小竹良夫
［東洋時計（株）］

副会長
井口一与
［（株）井口鉱油］

副会長
保坂房雄
［（株）保坂彫刻工業所］

副会長
柴田豊幸
［（株）チャイルド社］

副会長
志村正之
［（株）志村運送］

副会長
鹿野修二
［（有）神田裁縫所］

副会長
木山濃美
［東京標識（株）］

常任理事（委員長）

総務委員長
松澤和洋
［（株）ロードランナー］

組織委員長
田中晴弘
［鳥羽建設（株）］

研修委員長
神谷次彦
［東亜紙巧業（株）］

広報委員長
岡 博之
［（株）芳文社印刷］

厚生事業委員長
岸岡秀直
［（株）西部旭建装］

税制委員長
山下民子
［八千代興業（株）］

社会貢献委員長
加藤敏行
［昌英塗装工業（株）］

e-Tax普及推進委員長
八方淑夫
［（株）泉商会］

理事常任理事（ブロック長）

第1ブロック長
山内秀夫
［アイユーシー（株）］

第2ブロック長
河又雅之
［（株）河又］

第3ブロック長
榊原 昭
［（株）アーバンファミリー］

第4ブロック長
秦 寿吉
［（株）秦工務店］

第5ブロック長
嶋 信介
［八欧産業（株）］

理事

総務副委員長
小泉憲雄
［（有）尚文堂印刷所］

総務副委員長
木村達夫
［（株）栄設計］

総務副委員長
中山一昭
［（株）ジャパンスポーツ］

組織副委員長
永田政弘
［（株）永田商会］

組織副委員長
矢澤規充
［（有）春日園］

研修副委員長
市川恵美
［丸二紙業（株）］

研修副委員長
宇田川武哉
［（株）ユア］

広報副委員長
真野 大
［富士商会（株）］

広報副委員長
小笠原秀明
［小笠原工務店（株）］

厚生事業副委員長
田辺一郎
［やよい運送（株）］

厚生事業副委員長
葛和洋子
［（有）ウンタービンゼン］

厚生事業副委員長
岡田匡史
［興振工業（株）］

税制副委員長
及川晃司
［（有）京桝屋］

税制副委員長
新井俊雄
［センチュリー21（株）リアルタイム］

新理事紹介

理事

社会貢献副委員長
織茂育代
［東信水産（株）］

社会貢献副委員長
川元賢一郎
［川元産業（株）］

e-Tax普及推進副委員長
大石剛生
［大總商事（株）］

e-Tax普及推進副委員長
石黒貞男
［(有)ヤマトエレクトロニクス］

e-Tax普及推進副委員長
岩倉永一
［アール・イー・マネジメント(株)］

理事（支部長）

第1支部長
臼田正雄
［臼田運輸（株）］

第4支部長
皆川信一
［ジーエスケイ㈱］

第5支部長
秋山良仁
［（株）秋山自動車］

第6支部長
北出 肇
［（株）北出工務店］

第7支部長
小俣富一
［（有）オマタエステート］

第8支部長
稲澤 修
［（株）日本ファクシミリ］

第9支部長
山崎照彦
［（有）佐野］

第10支部長
小高延元
［サンヤキン（株）］

第11支部長
井上徳成
［（有）信和プロジェクト］

第13支部長
渡辺 寛
［（宗）熊野神社］

第14支部長
多比良秀俊
［(株)T HDesign］

第15支部長
北川昭秋
［（有）吉永商店］

第16支部長
宍戸一之
［(株)プロフェッショナル・ジャパン］

第17支部長
中川 一
［（株）岳丈工務店］

第18支部長
中原章雄
［大新建設（株）］

第19支部長
小作力雄
［(株)ケーコーポレーション］

第21支部長
古田勝海
［三和工営（株）］

第22支部長
井川泰伸
［（有）井川エステート］

第23支部長
髙木功雄
［（有）アヴィラ］

第24支部長
高橋正志
［（株）ジロンジュエリー］

第25支部長
平井政武
［（株）都留商事］

理事

理事
井上和英
［豊多摩通運（株）］

理事
国保恵昭
［（株）まるや本社］

理事
水島隆明
［（株）興建社］

監事

監事
八重幡清忠
［（株）サンメリット］

監事
野田とめ子
［野田造園（株）］

監事
佐々木 止
［（株）第一電工］

各委員会

総務委員会

副会長	井口一与
委員長	松澤和洋
副委員長	小泉憲雄
	木村達夫
	中山一昭
第1ブロック	佐藤政行
第2ブロック	木村達夫
第3ブロック	立石健秀
	矢澤規充
第4ブロック	松澤和洋
	太田哲二
第5ブロック	中島康治
青年部会	野村浩嗣
女性部会	児玉慶子

組織委員会

副会長	柴田豊幸
委員長	田中晴弘
副委員長	小代　勉
	北嶋　宏
	矢澤規充
	長田　茂
	永田政弘
	野村浩司
第1ブロック	小代　勉
	佐々木　止
第2ブロック	北嶋　宏
	町田　茂
第3ブロック	長田　茂
	井垣淑雄
第4ブロック	永田政弘
	大野木　潤
第5ブロック	野村浩司
	高橋勇次

第1支部	大澤康男
	堀籠正剛
第2支部	髙橋伸次
	石田美弥子
第3支部	小代　勉
第4支部	後藤芳宏
	石黒貞男
第5支部	矢島勝行
	佐々木　止
第6支部	北出　肇
第7支部	北嶋　宏
	小俣富一
第8支部	田中弘治
第9支部	山崎照彦
第10支部	鈴木裕二
第11支部	江島利江
第12支部	石川邦夫
	岡　博文

第13支部	鎌田政史
第14支部	井垣淑雄
	佐々木　浩
第15支部	豊原俊二
	浅賀康宏
第16支部	宍戸一之
第17支部	中川　一
第18支部	勝家朋枝
第19支部	大野木　潤
第20支部	永田政弘
第21支部	丹羽健雄
第22支部	高橋勇次
第23支部	清水弘道
第24支部	早川弘一
第25支部	野村浩司
青年部会	町田　茂
女性部会	勝家朋枝

研修委員会

副会長	井口一与
委員長	神谷次彦
副委員長	山寺敏也
	市川恵美
	宇田川武哉
第1ブロック	神谷次彦
	市川恵美
第2ブロック	成瀬雅人
第3ブロック	中根澄恵
	大久保久子
第4ブロック	久保美穂子
第5ブロック	山寺敏也
	清水弘道
青年部会	臼田和浩
女性部会	大久保久子

広報委員会

副会長	鹿野修二
委員長	岡　博之
副委員長	真野　大
	小笠原秀明
第1ブロック	髙橋伸次
第2ブロック	長末眞次
第3ブロック	多比良秀俊
	前田薫範
第4ブロック	真野　大
第5ブロック	中山一昭
	菊池雅樹
青年部会	根田吉雄
女性部会	東　文子

厚生事業委員会

副会長	井口一与
委員長	岸岡秀直
副委員長	田辺一郎
	葛和洋子
	岡田匡史
	畠山和男

第1ブロック	岸岡秀直
	葛和洋子
第2ブロック	石村寛喜
第3ブロック	白石弘典
	岡田匡史
第4ブロック	畠山和男
	小作力雄
第5ブロック	小野瀬靖子
	伊藤久範
青年部会	小張正就
女性部会	渡辺明子
	野村眞理子
共済関係	平川光典
	岩間　徹
	東條美保
	石川明義

税制委員会

副会長	志村正之
委員長	山下民子
副委員長	及川晃司
	新井俊雄
第1ブロック	新井俊雄
	藤田佳寿子
第2ブロック	小俣　敦
第3ブロック	岩倉永一
	小島麻里
第4ブロック	及川晃司
第5ブロック	小川尚彦
青年部会	岡部昭人
女性部会	三田恵子
	藤田佳寿子
相談役	中原章雄
委員長推薦	小林誉光

社会貢献委員会

副会長	保坂房雄
委員長	加藤敏行
副委員長	織茂育代
	川元賢一郎
	宇田川　誠
	柴田夏航
第1ブロック	加藤敏行
	伊藤精人
第2ブロック	佐野龍雄
第3ブロック	柏原　聡
	村崎小夜子
第4ブロック	宇田川　誠
	辰巳祐介
第5ブロック	児玉慶子
	加藤尚憲
青年部会	平井秀郷
女性部会	高橋美保

e-Tax普及推進委員会

副会長	志村正之
委員長	八方淑夫
副委員長	大石剛生
	石黒貞男
	岩倉永一
第1ブロック	石黒貞男
第2ブロック	海野哲寿
第3ブロック	根田吉雄
第4ブロック	大石剛生
第5ブロック	長坂　剛
青年部会	宇田川武郎
女性部会	澤　智子
委員長推薦	前田薫範

新副会長・新常任理事ごあいさつ

新たに副会長になられた鹿野前広報委員長と木山前第1ブロック長をはじめ、今回の人事で常任理事になられた6名の方にあいさつ文を寄稿していただきました。委員会活動やブロック運営などの今後の方針や目標が掲げられています。

副会長
鹿野修二

出会い力

荻窪はオフイス街でもビルが林立する最先端のインフラが整っている訳でもない。そういう荻窪の地に会社の立地条件として悩みながら20年前事務所を構えました。

転入後すぐに法人会に誘われ、第3ブロックに所属し広報委員を長年務めたさせて貰いました。広報委員として税務署長や会長等多くの方にインタビューをさせて頂きました。まるで自叙伝を何冊も読んだ感慨を持ちました。創業時の辛苦など闘争劇を観るような話もありました。

こうして法人会で得た知識や出会いはこの地で就業し、ボランティアに参加する意欲を高めてくれました。また多くの関心を共有し、理解してくれる友人もできました。外の地から移転してきた人間を温かく迎え入れてくれた荻窪法人会には感謝しています。

荻窪にはクールなインフラがなくても人と人が出会えるホットなソフトが有る事を実感しています。見知らぬ他人がそのまま見知らぬ人で終わることのない出会い力が法人会の神髄だと思っています。

副会長・源泉部会長
木山濃美

仲間づくりの出来る会

この度、荻窪法人会副会長を仰せつかりました木山です。

公益財団法人として記念する年度に重責を担うことになり、身の引き締まる思いです。小竹会長の方針であります「楽しく、良き伝統を守りつつ、素晴らしい仲間づくりの出来る会」を目標に今後も進んでいきたいと思います。

私も法人会の活動の中で良き先輩に恵まれ、会社の経営・運営に大変参考にさせて頂いています。

今後は引き続き「第1ブロック」「源泉部会」を担当することになりましたので、更なるご協力を役員・会員の方々にお願いする次第です。

微力ではございますが会長を補佐し、そして会員の皆様方に少しでも役に立つよう努力してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

総務委員長
松澤和洋

仲間づくりの出来る会

このたび総務委員長を仰せつかりました、株式会社ロードランナーの松澤和洋でございます。

前任の八方委員長はもとより、錚々たる歴代の総務委員長のお顔ぶれを鑑みると、狗尾続貂の後任となり心苦しい思いがいたしますが、精一杯務めさせていただこうと思っております。

また奇しくも、荻窪法人会が公益法人となって最初の総務委員長ということになり、その重責にも身の引き締まる思いがしております。

総務委員会では財政基盤確立の推進・予算収支の堅実性の保持ということを重点項目に掲げております。通常は四半期ごと年4回の委員会を行いますが、納税表彰式や総会、理事会の運営も総務委員会の仕事になります。

事務局とも連携を密にして、万事遺漏のないようにやっていきたいと思います。皆様のご指導とご鞭撻の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

新副会長・新常任理事ごあいさつ

研修委員長
神谷次彦

「楽しい」をモットーに

この度、研修委員長を拝命致しました、東亜紙巧業株式会社の神谷次彦と申します。

前期は上田委員長退任後、一年間委員長代行を務めさせて頂きました。経験の浅い私でしたが、皆様に支えられながら、何とか責務を全う出来たのかなと思っております。二期目となる今期は、公益社団法人として新たにスタート致しました。

委員会としましては、特に留意する点として、1つ目は、かねてより小竹会長が言われてます「法人会の役割」―納税協力団体として組織と研修を活動の両輪に、申告納税制度の普及推進に努めること―、2つ目は、今期 先に発表 されました 平成25年度方針の一つ「東法連 加入率第一位の達成」に向けて会の運営を行いたいと考えております。以上を踏まえ、今後も新しい税務知識や経営に役立つ勉強をいち早く取り上げ、少しでも会員の皆様や加入を検討されてる会社様のお役に立てればと思います。引き続き、ご意見、ご要望等ございましたら研修委員、事務局へお知らせ下さい。

最後になりますが、今後も微力ながら荻窪法人会の 活性化に向けて頑張って行く所存です。

つきましては、皆様のご指導、ご鞭撻 並びご協力をお願い申し上げます。

広報委員長
岡 博之

一般の方々向けに内容の充実を

今年度広報委員長を拝命いたしました岡でございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

広報委員会は荻窪法人会活動をアピールし、会員への情報伝達を行う最大機関でありますので、良き伝統は継続しつつ、広報誌をはじめホームページ、各種ご案内をよりスムーズにご理解お届けできるよう努めていく所存です。つきましては、ブロック・支部、会員諸兄よりご意見ご感想アイデア等お寄せいただけると幸いです。また今年度は公益法人認可初年度でもありますので、荻窪税務署をはじめ地域諸団体にご指導をいただきながら、会員はもちろんのこと広く一般の方々向けに内容の充実を考えていきたいと思います。

いずれにいたしましても皆様のお役にたてる広報活動を行ってまいりたいと存じますのでご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

第1ブロック長
山内秀夫

明るい地域・安全安心な地域創り

初めに、この度、第一ブロック長にご推薦いただきました事、心より厚く御礼申し上げます。就きましては「第一ブロック長」新任のご挨拶を申し上げさせて頂きます。私は、下井草で生まれ二十年余りを過ごしました。現在は、所沢の住民では御座いますが、ご縁が有り、上井草で営むアイユーシー（株）にお世話に成っております。

社団法人 荻窪法人会第一ブロック 第四支部に属し、前期まで支部長を仰せ付かり、法人会活動を行って参りました。その活動の中で培った地域への貢献を更に生かすべく、ブロック役員一同の方々と共に法人会活動をさせて頂く所存で御座います。

また、井草地域では、関税会活動・井草協議会活動・商店会活動にて、大変お世話に成っており、法人会活動との融合をし、明るい地域・安全安心な地域創りのモデル地域と成るべく、皆様と共に進めて参ります。

皆様方のご理解並びにご協力を節に心よりお願い申し上げる次第で御座います。

会員の皆様方が、益々ご繁栄致します事並びにご健勝を心よりお祈り申し上げます。

感謝

着任のごあいさつ

7月は署の異動の時期にあたります。1年間で異動される方、2年間で異動される方と期間はまちまちですが、荻窪法人会においては役員会、ブロック研修会、各委員会、各部会で大変お世話になりました。着任された村田孝太郎荻窪税務署長をはじめ税務署の幹部の方々には、今後多くの研修会で講師をお願いする事になると思います。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

荻窪税務署長
村田孝太郎

公益社団法人荻窪法人会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、税務大学校研究部主任教授から荻窪税務署長を拝命いたしました村田でございます。

前任の小幡署長同様よろしくお願い申し上げます。

荻窪法人会の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

荻窪法人会は、昭和25年の創立以来、「税知識の普及」と「納税意識の高揚」を図るための事業はもとより、地域社会への貢献を目的とした社会貢献事業なども積極的に行われている大変歴史と伝統のある法人会であると伺っております。

税務講習会をはじめ税知識向上のための各種研修会、会員のニーズに沿った講演会、さらには、チャリティーコンサートの開催など活発な事業活動を実施していただき、私としては大変心強く感じているところでございます。

さて、近年の税務行政を取り巻く環境は、わが国社会の構造的な変化や経済のグローバル化に伴い、一層複雑かつ困難なものとなっている中で、行政の透明性・効率化の実現、納税者利便の向上など多くの課題に直面しております。

このような状況の下、私ども、税務行政に携わる者といたしましては、税務行政の現状や税の仕組みなどを国民にわかり易く説明し、納税者の税に対する理解を深めていくことや、税務行政の目的である「適正・公平な課税と徴収の実現」を図ることにより、信頼される税務行政の確立に向け、努力を続けているところでございます。

これらを達成するには、税務行政の良き理解者である皆様のお力添えが何よりも大切であると考えております。「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」の更なる利用拡大を含め、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人荻窪法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

幹部のご紹介

法人担当副署長
塩田敏彦

座談会について

毎号、座談会を組んでいます。テーマは毎回替わります。定期的なテーマを題材にしたり、その時々の話題に沿って話を進める場合もあります。会員勧奨や社会貢献など話の幅は大きく設定しますが、法人会への思障ない意見を聞きます。

本音トークの座談会SERIES

副会長座談会

副会長の本来の役割とは。
組織率アップと仲間作りのバランス。

小竹会長のもと公益社団法人として初めて、各委員会・ブロック・支部の新体制がスタートしました。副会長は小竹体制の動力となります。広報委員会では鹿野、木山両新副会長を迎え、法人会のターニングポイントとなりえるこの時期に副会長としてどう活動していくべきか語っていただきました。

出席者：保坂房雄副会長
柴田豊幸副会長
鹿野修二副会長
木山濃美副会長
司　会：岡博之広報委員長
真野大広報副委員長
小笠原秀明広報副委員長

副会長は会長を補佐する

岡博之広報委員長　本日は副会長座談会ということでお集まりいただきました。前回、小竹会長が就任された2009年の6月に副会長座談会を行っていまして、そのときに公益法人のこととか、会員増強のこととか、いろいろと話が出ました。そこで4年たってどのように変わったか、現状のことについてお話しいただければと思います。また、ブロックでの副会長の役割、また委員会での副会長の役割につきましてもお話しいただければと思います。

保坂房雄副会長　公益法人は、法人会としてはいろいろ大変だとは思うんですが、今までと変わらないようにやればいいのではないかと思います。基本的に副会長というのは会長を補佐するのは当たり前ですが、簡単にいいますと、どこのブロックでも委員会でも副会長はあまりでしゃばっちゃいけないと思うんです。要は会長の意向を踏まえた立場にいるわけだから、各委員会なら委員会で、委員長が本来全権を持ってやっていく、それが当たり前であって、それで会長の意向に沿わないようなことがあれば、ちょっと待てよと。会長にも意見を聞いてみるよというのが副会長の立場だと思うんですよ。委員長がどういう考えでいるかというのをやはり踏まえて聞いていかないと、あれは駄目だ、これは駄目だといって自分で仕切ったのでは、委員長が誰だか解らなくなってしまう。

あとは、基本的には会長も忙しいから、それを代理で副会長が、法人会ではないほかの会の代行出席とか、そういうことをして会長を助けていかないと、会長1人じゃ、とてもじゃないけどやっていけない。その辺を踏まえて副会長はいるべきじゃないかなと私は思います。

活性化といっても、今までやっていることがやっぱり継続していくことが必要、今回、柴田副会長が東法連加入率第一位になるということを目標にされている。そうやって打ち上げてやろうというのも活性化につながっていく様に思います。

法人会の長い歴史の中で培ってきたものを皆さんに伝えていく

柴田豊幸副会長　ほかの団体の行事

保坂房雄副会長

柴田豊幸副会長

鹿野修二副会長

木山濃美副会長

岡博之広報委員長

真野大広報副委員長

小笠原秀明広報副委員長

に小竹会長は出ていらっしゃるわけですが、それもわれわれも出て、ほかの団体ともコミュニケーションを取っていくという形でバックアップをしていきたいなと思っています。

それと、各委員会、ブロックとの橋渡しということで、今、保坂副会長からもお話がありましたが、各委員長、ブロック長を立てていくということ、当然私もそう思います。そして、小竹会長の意向を伝えていくということだと思います。

それともう1つ、荻窪法人会の長い歴史の中で培ってきたもの、そういうものをここにいる副会長が皆さんに伝えていくことも大きな役割なのかなと思っています。

公益法人についてですが、もう公益法人になったので、今後どうしていくかということですが、やはり公益性ということを考えると、個人会員（個人の仕事、商売をしている人たち）をもっと法人会に入れていって、公益法人としての活性化というものをもっと考えたいなと思っています。

幸い荻窪税務署管轄地区の中で、僕は荻窪法人会というのは一番力があって一番大きな団体だと思っているので、これをもっと強くして、法人だけに限らず地域の活性化というものを図りたいと思っています。そのこともあって組織率のアップということを考えているわけで、その組織率のアップの中には当然法人会員を増強するということも入っておりますので、そういう観点からもよろしくお願いしたいと思います。

木山濃美副会長　新任の木山です。保坂副会長、柴田副会長のご意見を拝聴しつつ、私は一応副会長という形になって、皆さんがおっしゃったように、会長のサブであることは間違いないし、伝統継続というか、その辺をずっと守りつつ今後も活動したい。

先ほど柴田副会長がおっしゃっていましたけれど、第1ブロックは、今までブロック長をやらせてもらっていましたが、「フラワーロード」という事業がありまして、ご近隣、町会であったり、あとはそこの商店街であったり、わりと接点が今まで少なかったかなと思います。できるだけそういうもので接点をもつ。接点を持つことによって、また融合することによってそういう話ができたらそれがまちの活性化というか、まち全体につながればいいかなと思っています。

委員会のサポートをどうしていくか

鹿野修二副会長　副会長の役割の中で、1つは委員会の決定事項をどう正副会長会に伝えるかということが重要な問題だと思います。委員長として経験しましたが、副会長の役割、人によってスタンスが違うので、そこを見間違えてしまうと思わぬ方向に行ってしまうことがある。そこはきちっと委員会のサポートをどうしていくかを自分で考えていかないと思っています。

あと、ブロックも同じですが、ブロックの難しさもあるんだと思います。新任なので、副会長の役割が見えてないので、委員会よりもブロックの方が複雑なところもあるので、これから少しずつ先輩の副会長に教わりながらやっていきたい。

柴田副会長も、木山副会長も言いましたけれども、公益法人になって今までの法人会とは少し活動が変わってくると思います。地域に対してどう向き合うかということが出てくる。そこもこれから新しい課題だと

思います。柴田副会長の組織率をトップに持っていくというお話しは、確かな数字の裏づけがあっておっしゃっているんだろうと。そこを組織委員会、各会員がどうそれを実行していくか。「副会長の役割としてこういうことをするんだ」「それは裏づけがあってやるんだ」という、そういう指針を出せるかどうかというのもかなり副会長としては必要な要素なのかなと感じています。

副会長の立場から支部の活動とは

岡　いろいろと各副会長担当のブロックがあると思うんですけれども、支部についてはどうでしょうかね。副会長の立場から見た感じ、支部の活動というのはまちまちであると思うんですけれども。

保坂　法人会自体が私は仲間作りだと思っています。

柴田　支部の活動についてということですけど、自分の支部は分かるんですけど、それ以外の支部がどういう活動をしているかよく分からない。ブロックの活動は分かるのですが。そういうことを踏まえて考えたとき、やはり自分の支部はもともと、今、ブロック長をやっている嶋さんが支部長だったので、リーダーシップを発揮してきちっとやってくれているし、引き続き井川さんが今やってますけども、非常にいい感じでやってきているなと。そういうことを見ると、それぞれの支部のリーダーが一番大事なのかなと。ただ今は法人会の組織としてはリーダーを育成していくとかいうところまで踏み込んでいないわけで、支部の活性化だとか、支部、ブロックの話になったときに、リーダー育成ということを本気でやらないとなかなか難しいのかなという気はしています。ただ法人会というところがそこまでやる組織なのか、やらないのか。その辺の判断が難しいです。

岡　ブロック長と副会長の役割と構造の関係性をうまくやらないと、という話が以前出ていました。今、お話があったように、そういった面も多少ブロックごと、また副会長担当のところでもいろいろとあるのかなという感じはしますが、その辺も踏まえて木山副会長、いかがでしょうか。

木山　経験があるのでブロック長の責任や役割分担は心得ているつもりですが、関与をしないということではなく、「それをこうやったら?」みたいなことは今後はできるだけ避けていきたいなという思いがあります。

支部があってのブロック

鹿野　そうですね。今どちらかというと支部が活動するよりもブロックが主体になって活動することが多くなってきています。予算や、人材の問題というか、ブロックの活動の中に支部が入ってやっている方が何となくやりやすいのでしょうか。

　この間、第3ブロック役員会があったのですが、全員の役員が1人残らず参加する。それだけブロックに対する思い入れが各支部長や役員が強いんだろうと思います。そのまま支部に移行するときの難しさをそれぞれの支部長は知っている。

　ただ、昔からそうですけど、支部があってのブロックということなので、支部活動をどうやっていくかということをブロックと支部が考える必要があると思います。

ピラミッド式の組織

柴田　どこまで法人会が関与してや

まずはそれぞれの意見から

るかですね。当然組織なのでピラミッド型でないといけない。その各ピラミッドが、1つの山になるわけで、それがバラバラな高さのピラミッドになってきているわけでしょう。それをきちっとした同じレベルの高さまで法人会として持っていくのか、自由にいろんな高さがあったりするのをうまく1つのピラミッドにして、組織にするのか。その辺をどこまでやるかということを1回みんなで決めないといかんなと思います。ただ、決めることがいいのか悪いのかもよく分からないですね、難しいところです。

鹿野　少なくとも、いいたいことがいえてというのがいいですね。ピラミッドの形もいろんな形があるだろうし。もしかしたら連峰というんですか、いろんな山があって、それが1つの形になっていることだってあるかもしれない。

　どちらか収斂しながらいい方向に向かうのではないでしょうか。

柴田　やっぱり発展、成功をしていこうという形になれば、それはきちっとしたピラミッドにすべきなんだと僕は思います。

鹿野　総意をつくるということも大事です。そういう意味ではちゃんとしたピラミッドの形を持っているというのは、活動とすればやりやすいとは思います。

木山　私もそういった意味でいくと、皆さんと法人会に対する思い入れは同じかと思います。ブロック・支部の活性化が一番大切な要素かなと思います。法人会を介して、よりよい関係を会員の皆様と共に構築したいと思います。

東法連組織率ナンバーワン

柴田　いろんな高さの山が、支部という山があって、ブロックという山がそれぞれの高さで違っていて、それで組織をもっと活性化をしていこうというときに何を考えるかというと、やはりみんなの気持ちを1つの方向へ持っていこうということに理論的にはなるので、そうしたときにやはり公益法人であり、それから、それを踏まえて考えて東法連組織率ナンバーワンということだと思うんです。自分が組織率東法連ナンバーワンということでお話をさせていただいて、その反応は自分が考えている以上に皆さんあると。何かそういうベクトルを1つの方向へ持っていく目的というものを僕はお話しして、それにみんなが割合乗ってくれているんだと思っています。

法人会は仲間作り

岡　会員増強というか、上昇するということについては。

保坂　それは、組織の方々がそのようにしたいと、方向を示したということはそういうふうにしてみんなで動いていかなきゃいけないことだと思います。やっぱり先ほどもいったように、それも活性化につながるわけだから、みんなでそっちの方向を向こうよと。そういうことでいいんじゃないかなと思います。総体的に動いていれば、誰でもやはり、法人会は仲間、さっきからいっていますけど仲間作りと、私は法人会でいろんな方と知り合って、いい先輩、多くの皆様と知り合って、自分にも刺激になり、いいことだったかなと思います。皆さんに法人会に入って仲間をつくっていってもらえればと、常々に思っているんです。

法人会へ恩返し

柴田　昔、もう10年前ぐらいかな、やはり先輩方に個人的にというか、

各立場と経験を踏まえて

「お返しをしなきゃいけないと思っているんだけど、どういうふうにしたらいいんでしょうかね」みたいなことをある先輩に聞いたんですけど、そしたら、「おれらにはいいから、君にそういう気持ちがあるのなら後輩に返せ」ということをいわれたんです。今あえて今期から青年部担当の副会長ということでやらさせていただくんですけども、それもその気持ちがあって、気持ちだけあってなかなかそういうことができなかったので、時期的にもここでやらないと、若い人たちと年代的にも離れていくので、何とか青年部担当を副会長としてやらせてほしいということを小竹さんにお願いしてやらせていただいたんですけど、そういうことがやはり大事なのかなというふうに思っております。

企業が荻窪に来てよかったなと

鹿野　今の話とつながるか分かりませんが、よく企業には立地ということがある。例えばシリコンバレーにはＩＴ産業が入ってくるとか、川崎だったらまちの工場のようなものなど。そういう立地だと仕事がやりやすくなるということがあると思います。荻窪は特にそういうことがない。でも、新しく入ってきた企業が荻窪に来てよかったなと。ここで仕事をしてよかったという雰囲気がつくれるというのは、柴田さんや保坂さんがおっしゃったように、人間関係の構築だと思います。でもそれはすぐに分からない。初めて来た企業の人は。それでも法人会に入ってくれば、ここに来てよかったと。先輩後輩の関係とか、世話になったとかということがじんわりとわかる時がくる。

　何が荻窪の魅力かという、具体的に何があるわけじゃないんだけれども、来てよかったなという、そういうのもいいですよね。

保坂　昔、杉並区は工場が点在しており良かったのですが、というのも中島飛行機の後、富士精密、そして日産のロケット工場となり時計部品などを作る梅田ネームプレートといった大きな工場があったため、中央線また西武線からの通勤者が大勢いたし、近くに間借りしたりと商店街も潤っていたのですが、今では昔の面影もなく商店もほとんど無くなり、夜になると暗い街になってしまいました。

　マンションが出来ると人が多くなるからと期待していた所も現在はやめてしまった状態です。杉並区の方針では住宅地にしたい意向があるようで、私の家の付近にはクインズ伊勢丹、サミットとコジマなどあるため住環境は便利になり、住みやすくなったことは確かです。大型マンションが今も出来ているため、近くの小学校は杉並区一番の児童数になったようです。

　人口が増加して大きな工場でも誘致してくれれば多少工業・商店も明るさが見えてくるかなとも思っています。

杉並区がどういう動きをするか

保坂　そうそう。学区域以外からの編入はこれから受け入れられないようです。これからどのようになるかわからないのですが、政治はあまり好きではないけれど、杉並区がどう動くかみて、いろいろなことを考えていかなければいけないと思います。

法人会会員の人間性の高さ

柴田　荻窪の法人というか、みんなの連帯感というか、仲間意識というか、そういうものが非常にほかの地区と比べて強いのかなと。非常に仲間を大事にする、そういう気持ちが強いのかな。

　もう１つは、やはり法人会にいる人たちの人間性が高いのかなという気がしてますよね。人間性が高いというのは、よくも悪くもわりあいみんなおおらかな人が多い。都心とか、あるいは大企業の人たちを見ていると、おおらかさが今の日本の企業にしても、大企業の人たちもあまりなくて、利益主義というか、あるいはいろんな労働基準法的な問題もあったり、あるいは、セクハラだ、パワハラだとかあって、ぴりぴりぴりぴりしているんだよね。そういうものの中にいる人たち、そういうものを非常にいつも見ている人たちからすると、荻窪の人たちってすごいおおらかなんですね。それをやはりこれからも大事にしていくし、それから、そういうことを荻窪のよさだということもアピールしていく必要もあるのかなというふうに感じていますね。

木山　私はどちらかというと外様というか、よそ者なんですけど、ここへ、荻窪の地に、最初のうちは練馬と杉並の区境辺りにいたんですけ

ど、たまたま事務所を引っ越すときに杉並の上井草という、それで、そのころから私もかじりながら青年部会へ入ったり、そんなことを。ですから、そのときの両副会長さんともご一緒させてもらったり、それから、お付き合いさせてもらっている中で、私は何か人間性としてはちょっと皆さんあったかいなというような感じは常日ごろから思っています。そういった意味で、先ほどおっしゃっていました、本当に大企業なんかに勤めてて、大企業がいいとか悪いとかという話じゃなくて、あるときはぴりぴり感も必要でしょうけど、どちらかというと法人会の中で仲間というか、あったときに、そんなこともしてられない。そういう面では先輩方と、年は私の方がいっているかもわかりませんけど、そういった意味ではあったかいなって。

経営の勉強と人間の勉強

保坂　最後にまた、そういう意味につながるかどうかというのは考え方だと思うんだけども、結局私が思うに、これは皆さんの、各企業のほとんど社長さんの集まりなわけですよ、ほとんど経営者陣のね。

本来こういう団体の人間の付き合い方と自分の会社と、同じような考え方でやられると困っちゃうわけですよ。自分の会社というのは自分の責任を持つんだから何をいってもいいし、構わないんだけども、この会はやっぱり人がいて仲間作りをしたいというようなことがあるわけだから、やっぱり人の気持ちを考えながらやっていかないと、そういう面ではやっぱり経営の勉強というか、人間の勉強になるんじゃないかなと思うんだよね。

会を運営するに当たって、基本的には自分の会社じゃないんだよと。そういうような気持ちでやっていってもらえればいいんじゃないかなと思います。

荻窪でよかった

鹿野　20何年か前に荻窪に来たのですが、本当に来てよかったなと思っています。僕は六本木や麻布などを点々として、それぞれの法人会に入っていましたが、こういう荻窪法人会のような感じはなかったです。そういう意味では本当に個人的には助かったので、その恩返しを何らかの形でというのもあって、ずっと続けてこられたというのがあります。

司会　本日はお忙しい中どうもありがとうございました。

今後の法人会について白熱した議論

山内秀夫

第1ブロック長インタビュー

「ここで生まれたのも、会社がここにあるのも縁。ならば地域に貢献する人生を」

聞き手／岡博之・真野大・小笠原秀明

運送・引越などの物流事業を業務とするアイユーシー株式会社は、今年、創業70周年を迎えました。杉並区上井草に本社を置き、善福寺に引越センター、埼玉県や静岡県に5カ所の流通センターを有し、120名を超える社員を抱える、4代目社長の山内秀夫氏。このたび第1ブロックのブロック長に就任された山内氏に、生い立ちや入社までのエピソード、ブロック長としての抱負などをうかがいました。

履歴書を持って飛び込んだ先は

山内秀夫ブロック長は、昭和27年10月、下井草4丁目でお生まれになりました。井荻にある杉並ひまわり幼稚園、桃井第五小学校、中瀬中学校を卒業された杉並っ子でしたが、大学生だった20歳のとき、一家は杉並から埼玉県所沢市へ転居。現在も所沢にお住まいです。

「大学卒業のときがちょうど第1次オイルショックで、就職口が見つからない。友人と車で所沢街道を走っているときに見つけたのが、アイユーシーの前身、井口運送(株)久留米営業所でした。アルバイトで勤めているうちに景気も良くなって、就職先も見つかるだろうという軽い気持ちで履歴書を持って飛び込んだのが運のつきでした(笑)。本社で面接を受けてくれと言われて行ってみたら桃井だったんです」

当時の本社は杉並区桃井にありました。思いがけず、生まれ育ったところの会社に入ることに。仕事は車両での配送から始まり、お中元やお歳暮の時期などは、徹夜も苦にせず仕事に取り組みました。

「体も大きくて目立ったんでしょうね。現場を見て回っていた当時の専務から『あの声の大きいのは誰だ?』なんて言われて。入社して4年くらいのときに役職につきました」

役職がついてからは2年単位ほどで各事業所へ転勤し、気がつけば一つの事業所の所長になっていました。ちょうどそのころに結婚、子どもも生まれ、この会社で人生の軌道に乗ったんだと自覚するようになったといいます。

地域に明るい未来像を

平成元年、上井草に本社が新築移転し、その2年後に山内ブロック長は本社勤務になりました。自分の生まれ故郷に戻って仕事をする。そこには不思議な縁のようなものが感じられます。

「今から10年前に、前社長に『いよいよ俺も引退するよ、社長はお前がやれ』と言われて、知らぬ間に社長になっていました(笑)。この地に生まれたのも縁ならば、会社がここにあるのも縁、そこで代表者を務めるのであれば、残された人生をここで一生懸命務めさせていただこうと思いました。

前五十嵐社長は、法人会でも第4支部長から第1ブロック長、そして副会長まで務められていますから、その名を汚してはいけない、私も何かできることがあればと思っていました。第4

支部の副支部長を1期2年、支部長を2期4年、そして、こんなやんちゃ坊主ですが、縁あってこのたび第1ブロックのブロック長となりました」

地域に貢献したい、自分にできることはチャンスととらえて一生懸命取り組みたいと、荻窪法人会のほか、荻窪間税会や「花と緑のステキなまち井草協議会」などの活動へも積極的に参加されています。

「さまざまな活動に参加していますと、各団体は同じ目標に向かっていることが見えてきたんです。それは、一つには地域への貢献、そして、地域住民の皆さんや企業さんに明るい未来像を持っていただくためだと思います」

山内ブロック長は、9歳年下の奥様と25歳になる娘さん、大学に入学されたばかりの息子さんの4人家族。「趣味は多彩ですから（笑）」とおっしゃいますが、仕事が忙しく、木彫りの仏像彫刻や水彩画などにはなかなか時間が作れないのが悩みです。今、一番楽しいのは熱帯魚の飼育。

「ディスカスとエンゼル、ラスボラがいて、特にディスカスはかわいいんですよ。朝、エサをやるとなついてきます。もう一つの水槽には、子どもが川で釣ってきたギンブナを入れたら大きくなりました。

ドライブも好きなんですが、小型船舶も好きで、2年前に免許を取りました。船は買えないのでレンタルの船を探して、それでも高いので年に2回くらいですね。今まで東京湾へ、子どもと一緒に3回ほど行きました。

自分が貧乏な家に生まれたことで、何でも買ってくるのではなくて、自分で工夫して作る、売っているものに近づける、そういう楽しみ方が好きなんだと思います」

ブロックをいかに公益化するか！

先日、山内ブロック長が就任されて初めての第1ブロック正副支部長会が開催されました。参加者は20数名、やむを得ない事情の欠席があったもののほとんどの方が出席されました。

「今までは幹事等の役員と支部長が集まるだけでしたので、上層部だけの会になりかねないと感じていました。そこで、各本部委員の方々や役員全員、支部長・副支部長全員に出席していただくことにしました。お仕事で支部長が欠席されても副支部長が参加していれば、そのときの情報を持ち帰って支部の役員会で伝達できます。法人会本部の情報や各委員会の情報など、本部からの書類をコピーするなどして各支部の役員さんに渡し、それを会員さんにお知らせすることで、正しい情報が伝わっていくと思います。こうした取り組みがどれだけ継続できるかは、皆さんに興味を持っていただけるものを、いかに私が作れるかだと思いますね」

法人会が公益法人に変わったことで、第1ブロックとしても、社団法人のままであってはならないと山内ブロック長は言います。しかし、では公益化するとは具体的にはどうすればいいのかというと模索の状態であることも事実。そこで、第1ブロックが抱えている下井草、井荻、上井草、今川の各商店街との融合をはかりながら、商店が繁盛し地域が明るくなるような活動に、今後ますます力が入りそうです。

「商店会の会長さんに支部の役員になっていただいて、商店街のおまつりなどの行事をお手伝いするようになって今年で4年目です。『井草祭り』という上井草商店街の祭りに法人会のハッピを着てね。協力といっても警備くらいしかできないんですけれど。

商店街を活性化するにはどうしたらいいかは、次のステップです。私にしたら、自分の生まれ故郷がしおれちゃうのは寂しいですからね。シャッターが閉まった店を開ける方法はないかと考えています」

アイユーシー（株）は今年、創業70周年。厳しかったという前社長が、社内の教育体制を作り上げ、一方で、縁あって同じ会社に集った人たちは家族であるという社風も築きました。「ありがたいなと思います。私は、皆さんに助けられて、運がいい男だなあと思っています」と現社長の山内氏。今年の総会では、50年間在職された五十嵐前社長への感謝の気持ちを込めて、70周年記念の行事が行われる予定です。

運のいい山内ブロック長が、公益法人として新しく変化した荻窪法人会にどんな旋風を巻き起こしてくれるか、今後のご活躍を期待しています。

「安全な街の実現に向けて」

講師：羽石千代 荻窪警察署長

平成25年5月27日（月）、杉並公会堂小ホールにおいて開催された通常総会で、荻窪警察署長の特別講演会が開かれました。子どものころから、警察のドキュメンタリー番組が好きだったという羽石署長。警察庁に入庁後、カリフォルニア大学に留学した体験談なども交えながら、この10年間の犯罪件数の変化、犯罪抑止の方法、新名称の「母さん助けて詐欺」、自転車マナーについてなど、安全な街の実現に向けた様々な取り組みについてお話しくださいました。

【プロフィル】
羽石千代（はねいし　ちよ）平成10年4月警察庁入庁。13年米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校留学。
三重県警察本部刑事部捜査第二課長、警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官付課長補佐、警察庁長官官房給与厚生課課長補佐、同人事課課長補佐を経て、24年8月警視庁荻窪警察署長に就任、現在に至る。

犯罪件数は10年で半減!?

さて、皆さんにご質問させていただきます。10年前と比べて犯罪は増えたと思いますか？　同じくらいでしょうか。いや、警察も頑張っているし犯罪は減っているとお感じでしょうか。同じ質問を都民の皆さんにアンケートをとっていまして、変わらないという方が40％、犯罪が増えたという感じる方が34％、犯罪が減って社会はよくなったと考える人はたった27％でした。では、答えはどうでしょう。実際には、10年前と比べて犯罪はおよそ半分に減っています。

東京都内の刑法犯は平成24年は17万件ですが、10年前の平成14年には約30万件です。ですが、犯罪が減ったという感覚をお持ちの方は少ないんじゃないかと思います。これは体感治安といって、先日も吉祥寺で路上強盗事件がありましたが、特に通り魔的な犯罪や凶悪犯罪などが起こると、たとえデータ上では犯罪件数が減っても、治安がよくなったとは感じないのです。事実、東京都のアンケートを見ると、都政への要望では常に治安対策が上位にあり、東日本大震災以後は防災対策が1位で治安対策が2位になっていますが、それ以前は治安対策への要望が7年連続第1位でした。

この10年で犯罪が、なぜ半数近くまで減っているかといいますと、警察が頑張ったということも、住民の皆さんのご協力をいただいたこともありますが、平成15年を境に日本の警察が大きく舵を切ったことに関係があると思います。それまでの警察は、取り締まり機関として「検挙に勝る防犯なし」というスローガンのもと、検挙に重点を置いてきました。それを犯罪の抑止の方向へ舵を切ったのです。住民の皆さんにお任せするばかりでなく、犯罪が起こらないようにするところまで警察がやっていこうとするものです。なかでも力を入れたのが「ひったくりの防止カバー」でした。また、一つでも小さい犯罪を犯してしまうと、大きな犯罪に手を染めることにつながりますから、まず小さい犯罪を防ぐことが重要です。ボランティアの方々と一緒に行う落書き消しや、防犯パトロールなどの活動もその一環です。

現金手渡しの「母さん助けて詐欺」

最近、犯罪抑止に効果があると期

待されているのが防犯カメラです。先日の吉祥寺の路上強盗でも、逃げる犯人の姿をテレビでご覧になったかと思いますが、多くの犯罪が防犯カメラの映像をもとに解決に至っています。荻窪署管内の様々な事件の解決にも今や防犯カメラはなくてはならない存在です。犯罪に至る前の段階についても、近所でゴミをわざと捨てていくなどの問題も、防犯カメラの設置で収まった事例があります。問題が起こる場所に防犯カメラをつけていただいたり、ひったくりが心配される場所に荻窪警察署ののぼりを立てていただくなどで、こうした犯罪を未然に防ぐことができると思います。

荻窪署管内の昨年の犯罪を見てみますと、強盗が5件、空き巣などを含む侵入窃盗が97件、ひったくり5件、振り込め詐欺などの特殊詐欺が27件。特に特殊詐欺の被害額は1億9000万円と、杉並区全体の4億円と比べても非常に多いです。東京都では81億円にもなり、万引きなどを含めた窃盗被害は76億円で、戦後初めて、窃盗より詐欺が上回りました。

振り込め詐欺の被害者の9割以上は60代以上、8割以上が女性です。犯人は手口を微妙に変えてきており、最近は「電車の中にカバンを忘れてしまい、その中に会社の大事な小切手が入っていた。200万円の小切手。この金額を今日中に用意しないと会社は倒産し、自分はクビになってしまう。お母さん、助けて」という電話がかかってきて、「実際に僕が取りに行けばいいんだけど、対応に追われているので、会社で信頼のおける佐藤さんに取りにいってもらうから渡して」というものです。というわけで、最近は振り込みではなく手渡しがほとんどですので、警視庁では「振り込め詐欺」に代わる新名称を公募しまして、最優秀作として決まったのが「母さん助けて詐欺」です。優秀作に「親心利用詐欺」「ニセ電話詐欺」が選ばれました。こうした新名称を使いながら、被害に遭わないようにお伝えしていきたいと思います。

自転車マナーを向上させよう

また、現在、力を入れて取り組んでいますのが自転車のマナーの問題です。車を運転していて自転車とぶつかりそうになったり、歩行していて自転車が危ないなと感じられた経験があると思います。全国で自転車が関与する事故の割合は2割ですが、杉並区は4割にもなります。自転車側が一時停止をしなかったり、赤信号無視をして自動車にぶつかるような事故も起きており、自転車側のルール・マナーが問題となっています。

そこで自転車の方にきちんとマナーを守っていただくためのさまざまなキャンペーンをさせていただいています。皆さんの会社でも、通勤や営業に自転車を利用されている方がいらっしゃると思います。もし、朝礼のときなどに10分でも時間をいただける機会がありましたら、職員を派遣して自転車マナーについてのお話をさせていただきますので、お気軽に声をかけていただきたいと思います。

今、警視庁では段階的に女性職員を全体の10%まで増やそうとしています。私も女性ですし、よく「これから警察に女性が増えることについて、どう思うか」と聞かれますが、女性職員を増やすことは私はそんなに難しくはないと思っています。しかし、女性の管理職となると、警察側も女性の側もさらなる努力が必要になってくると思います。家事や子育てと管理職が両立できるよう、どのようにしてチームでバックアップできるかが、これからの課題です。

ただ、やはり感じるのは、いろいろな人がいたほうが豊富なアイディアが出てくることです。たとえば、先ほどの「母さん助けて詐欺」では被害者の多くは女性です。荻窪警察署でも、キャンペーン担当の女性職員が、女性の心理に沿ったチラシ作りを行っています。多様な人材を確保する、多様な意見を生かしていくという面では、女性の活躍が期待されていると思います。

最後に、警察は取り締まりの機関であり、これからも荻窪の安全のために頑張って行きたいと思いますが、同時に街の皆さんが困ったときに相談しやすいソフトな機関でありたいと思っております。本日はありがとうございました。

平成25年度税制大綱へ法人会の要望が実現

法人会は税のオピニオンリーダーとして、毎年税に関する会員企業の意見・要望を反映しながら税制改正要望を取りまとめ、政府や国会などへ強く働きかけています。それにより、これまで法人税、所得税、相続税などについて数多くの要望が実現ししています。

平成25年度税制大綱にも、全国法人会総連合が要望していた事業承継税制、交際費課税をはじめ、中小企業の活性化に資する項目が盛り込まれ、税制改正が行われました。政府税制調査会では、全法連が取りまとめた、アンケート調査結果や、提言が資料として提出されるなど、法人会の取り組みが成果を上げました。このようにして、国の税制改正に会員企業の声が大きく伝わっています。

平成25年度税制改正に関する提言の主な実現事項

法人課税

1 交際費課税

法人会は、「損金不算入割合10%の撤廃」を提言しました。

改正事項	中小法人の交際費課税特例を拡充し、定額控除限度を600万円から800万円に引き上げるともに、10%の損金不算入措置が廃止されます。

2 民間投資の喚起と雇用・所得の拡大

法人会は、「企業が将来に向けて活力を維持し、雇用確保などの社会的責任を果たすことができるような環境整備必要であり、特に地域経済を担う中小企業の活性化に資する税制措置はかかせない」ことを訴えました。

改正事項	(1) 国内の生産等設備投資額を一定以上増加させた場合にその生産等設備を構成する機械装置の取得価額30%の特別償却又は3%の税額控除ができる制度が創設されます。 (2) 環境関連投資促進税制について、その適用期限を2年延長するともに、即時償却の対象資産にコージェネレション設備が追加されます。 (3) 研究開発税制の総額型の控除上限額を法人税額の20%から30%に引き上げるともに、特別試験研究費の範囲に一定の共同研究等が追加されます。 (4) 労働分配（給与等支給）を一定以上増加させた場合、その増加額の10%の税額控除を可能とする所得拡大促進税制が創設されます。 (5) 雇用促進税制を拡充し、税額控除額が増加雇用者数一人当たり20万円から40万円に引上げられます。 (6) 商業・サービス業及び農林水産業を営む中小企業等が経営改善に向けた設備投資を行う場合に30%の特別償却又は7%の税額控除ができる制度が創設されます。

資産課税

1 贈与税

法人会は、「贈与税は経済の活性化に資するように見直すべき」
「個人資産の世代間移転の促進」「相続時精算課税制度の拡充」を主張しました。

改正事項	(1) 贈与税の税率構造について、最高税率を相続税の最高税率に合わせる一方で、子や孫等が受贈者となる場合の贈与税の税率構造が緩和されます。 (2) 相続時精算課税制度について、贈与者の年齢要件を65歳以上から60歳以上に引き下げ、受贈者に20歳以上である孫を加える拡充措置が講じられます。 (3) 子や孫に対する教育資金の一括贈与に係る贈与税ついて、子・孫ごと1,500万円まで(学校等以外の者に支払われる金銭については500万円を限度)を非課税とする措置が創設されます。

2 事業承継税制

法人会は、「相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と拡充」
「親族外への事業承継に対する措置」を求めました。

改正事項	(1) 経済産業大臣による事前確認制度が廃止されます。また、相続税等の申告書、継続届出書等に係る添付書類のうち、一定のものについて提出を要しないこととなります。 (2) 雇用確保要件について、「8割以上を毎年維持」から、5年間における常時従業員数の「平均が8割以上」に緩和されます。 (3) 贈与時において贈与者が認定会社の「役員でないこと」とする要件について、贈与時において当該会社の「代表権を有していない」ことに改められます。また、役員である贈与者が、認定会社から給与の支給等を受けた場合でも、納税猶予の取消事由に該当しないこととなります。 (4) 一定の要件を満たす場合には、株券の発行をしなくても納税猶予制度の適用が認められることになります。 (5) 納税猶予税額の計算において、被相続人の債務及び葬式費用を相続税の課税価格から控除する場合には、非上場株式以外の財産の価額から控除されます。 (6) 納税猶予税額の全部又は一部を納付する場合の利子税は、年2.1%(現行)から年0.9%に引き下げられます。 また、経済産業大臣の認定期間(5年間)の経過後に納税猶予税額を納付する場合については、当該期間中の利子税は免除されることとなります。 (7) 民事再生計画の認可決定等があった場合には、その時点における株式等の価額に基づき納税猶予額を再計算し、当該再計算後の納税猶予額について納税猶予を継続する特例が創設されます。 (8) 後継者は先代経営者の親族であることとする要件が撤廃されます。

個人所得課税

1 金融税制

法人会は、「幅広い金融商品を対象にした金融一体課税の制度拡充」を要望しました。

改正事項	金融所得課税の一体化が拡充(公社債等の利子及び譲渡損失並びに上場株式等に係る所得等の金融商品間の損益通算範囲の拡大等)されます。

消費税法改正のお知らせ

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」が平成24年8月に成立し、消費税法の一部が改正されました。

主な改正内容は次のとおりです。

1　消費税収入の使途が明確化されました。
2　消費税率を引き上げることとされました。
3　特定新規設立法人に係る事業者免税点制度の不適用制度が創設されました。
4　任意の中間申告制度が創設されました。
5　税率引上げに伴う経過措置が設けられました。

上記の主な改正のうち、2の「消費税率の引き上げ」、5の「税率引上げに伴う経過措置」については次のとおりです。

2　消費税率の引上げ

消費税率及び地方消費税率について、次のとおり2段階で引き上げることとされました。

区分＼適用開始日	現行	平成26年4月1日	平成27年10月1日
消費税率	4.0%	6.3%	7.8%
地方消費税率	1.0% （消費税額の25／100）	1.7% （消費税額の17／63）	2.2% （消費税額の22／78）
合計	5.0%	8.0%	10.0%

※　経済財政状況の激変にも柔軟に対応する観点から、消費税率引上げの前に、経済状況等を総合的に勘案した上で、消費税率の引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

※　引上げ後の税率は、経過措置（「5　税率引上げに伴う経過措置」参照）が適用されるものを除き、適用開始日以後に行われる資産の譲渡等について適用されます。

5　税率引上げに伴う経過措置

改正後の税率は、適用開始日以後に行われる資産の譲渡等、課税仕入れ及び保税地域から引き取られる課税貨物に係る消費税について適用され、適用開始日前に行われた資産の譲渡等、課税仕入れ及び保税地域から引き取られる課税貨物に係る消費税については、改正前の税率が適用されることとなります（「2　消費税率の引上げ」参照）。

ただし、適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率を適用することとするなどの経過措置が講じられています。

主な経過措置の概要については、次のページをご覧ください。

主 な 経 過 措 置 の 概 要

○ 次に掲げるものには、８％への税率引上げ後においても改正前の税率（５％）が適用されます。

（注）８％から 10％への税率引上げ時における経過措置については、改めてお知らせします。

経 過 措 置 の 内 容	
① 旅客運賃等 平成 26 年４月１日以後に行う旅客運送の対価や映画・演劇を催す場所、競馬場、競輪場、美術館、遊園地等への入場料金等のうち、平成 26 年４月１日前に領収しているもの	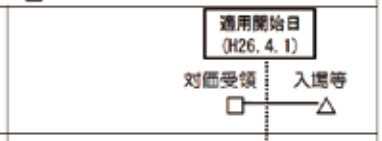
② 電気料金等 継続供給契約に基づき、平成 26 年４月１日前から継続して供給している電気、ガス、水道、電話に係る料金等で、平成 26 年４月１日から平成 26 年４月 30 日までの間に料金の支払いを受ける権利が確定するもの	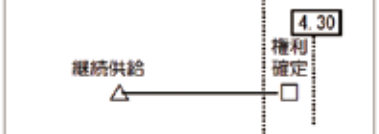
③ 請負工事等 平成８年 10 月１日から平成 25 年９月 30 日までの間に締結した工事（製造を含みます。）に係る請負契約（一定の要件に該当する測量、設計及びソフトウエアの開発等に係る請負契約を含みます。）に基づき、平成 26 年４月１日以後に課税資産の譲渡等を行う場合における、当該課税資産の譲渡等	
④ 資産の貸付け 平成８年 10 月１日から平成 25 年９月 30 日までの間に締結した資産の貸付けに係る契約に基づき、平成 26 年４月１日前から同日以後引き続き貸付けを行っている場合（一定の要件に該当するものに限ります。）における、平成 26 年４月１日以後行う当該資産の貸付け	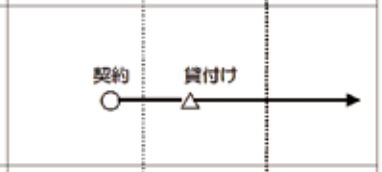
⑤ 指定役務の提供 平成８年 10 月１日から平成 25 年９月 30 日までの間に締結した役務の提供に係る契約で当該契約の性質上役務の提供の時期をあらかじめ定めることができないもので、当該役務の提供に先立って対価の全部又は一部が分割で支払われる契約（割賦販売法に規定する前払式特定取引に係る契約のうち、指定役務の提供(＊)に係るものをいいます。）に基づき、平成 26 年４月１日以後に当該役務の提供を行う場合において、当該契約の内容が一定の要件に該当する役務の提供 ＊ 「指定役務の提供」とは、冠婚葬祭のための施設の提供その他の便宜の提供に係る役務の提供をいいます。	
⑥ 予約販売に係る書籍等 平成 25 年 10 月１日前に締結した不特定多数の者に対する定期継続供給契約に基づき譲渡される書籍その他の物品に係る対価を平成 26 年４月１日前に領収している場合で、その譲渡が平成 26 年４月１日以後に行われるもの	
⑦ 特定新聞等 不特定多数の者に週、月その他の一定の期間を周期として定期的に発行される新聞又は雑誌で、発行者が指定する発売日が平成 26 年４月１日前であるもののうち、その譲渡が平成 26 年４月１日以後に行われるもの	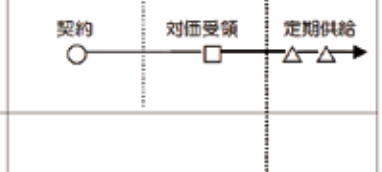
⑧ 通信販売 通信販売の方法により商品を販売する事業者が、平成 25 年 10 月１日前にその販売価格等の条件を提示し、又は提示する準備を完了した場合において、平成 26 年４月１日前に申込みを受け、提示した条件に従って平成 26 年４月１日以後に行われる商品の販売	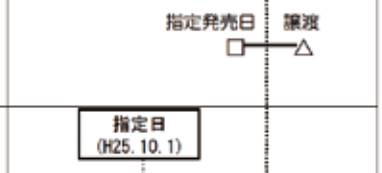
⑨ 有料老人ホーム 平成８年 10 月１日から平成 25 年９月 30 日までの間に締結した有料老人ホームに係る終身入居契約（入居期間中の介護料金が入居一時金として支払われるなど一定の要件を満たすものに限ります。）に基づき、平成 26 年４月１日前から同日以後引き続き介護に係る役務の提供を行っている場合における、平成 26 年４月１日以後に行われる当該入居一時金に対応する役務の提供	

※ 上記以外にも消費税法の適用に関して所要の経過措置が設けられています。

e-Tax推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では平成24年度までに会員企業の50%利用を掲げておりました。この目標を達成するためには会員皆様方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施いたしてきました。
質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なって頂けるか?」更に依頼を行なうとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか?」との問いを発したところ71名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆様にひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と一言おっしゃっていただけませんでしょうか?
顧客である会員企業様と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆様方の尚一層のご理解とご協力をお願い致します。

e-Tax普及推進委員長　八方淑夫

東京税理士会荻窪支部　e-Tax推進税理士事務所（敬称略）

平成25年7月9日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	山岡朋枝	井草2-35-12-2-409号グランドメゾン杉並シーズン	5310-3228
上井草	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303-4823
	田崎　浩	上井草3-21-16	3399-7733
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437
	山田真治	下井草3-8-23三英ビル303	090-1816-2435
	稲村仁了	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118
	田鍋裕子	下井草4-30-18 スコーグ203	6915-0397
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555
	田子周一	下井草4-33-12田子珠三事務所内	3395-3355
今川	中村良三	今川3-8-4	3399-3976
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922
	殿塚明夫	西荻北2-5-20-201	5382-5229
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101
	丸山文雄	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770
	荒谷美佳	西荻北2-11-12ユートピアー番館202号室	5303-5781
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566
	東原　功	西荻北3-14-18ラーバンプラザ401	5936-0055
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオーソ西荻窪B1	3399-0180
	濱　正昭	西荻北3-32-11	3395-4121
上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309
	吉原敬三	上荻1-11-3アベイユ神秋602号	3391-2881
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアンダンテ602	3391-1044
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571
	山室文雄	上荻1-19-9朝日荻窪マンション603号	3392-9462
	本橋喜久雄	上荻1-21-23	3392-5555
	小島麻里	上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520
	小澄事務所	上荻2-19-18　2階	5347-2066
	和田　実	上荻4-19-22-603	3395-1131
	岡田　茂	上荻4-23-9	3395-3111
本天沼	小野寺誠	本天沼2-41-8	5303-1680
清水	山本敦子	清水1-7-2ネイバリングハウス荻窪303	5397-6492
	小口元一	清水2-11-10	3394-8391

地域	氏名	住所	事務所連絡先
天沼	桑山　務	天沼1-2-3	3398-1316
	黒川えり	天沼1-17-3	090-8479-0152
	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455
	池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128
	岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勧業ビル2階	3392-0157
	岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勧業ビル2階	3392-0157
	原田叔法	天沼3-2-2荻窪勧業ビル2階	3392-2170
	篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334
	藤村　茂	天沼3-23-23カーミリア荻窪202	6231-1701
西荻南	尾﨑正俊	西荻南2-6-6エルフ西荻1階	3332-7351
	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
	塩谷治道	西荻南2-19-10美光ビル203号	3331-1151
	西村克彦	西荻南2-19-10美光ビル	3331-1151
	小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	大槻一弘	西荻南3-7-10シオンハイツ405	6795-8420
	松田正博	西荻南3-14-11和興ビル3階	5346-1181
久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイアルハイツ304号	3334-1305
	小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	稲澤　聡	宮前5-10-5	3247-7194
南荻窪	加藤悦子	南荻窪3-27-5	3247-7300
荻窪	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
	早乙女和子	荻窪4-20-9-402号	3391-7626
	伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
	千葉繁樹	荻窪4-32-3AKオギクボビル401	050-5527-4372
	大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812
	三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジテル216	5347-9930
	大島康司	荻窪5-21-16-1204	3392-6553
	上角　孝	荻窪5-25-12-204	3392-6595
	岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198
	税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211

青年部会
第39回 通常総会

青年部会 副部会長　小張正就

右）出席者で集合写真　左上）議長の小笠原秀明部会長　左下）あいさつする水島隆明新部会長

新部会長に水島隆明氏が就任

平成25年4月26日、東信閣において第39回通常総会が開催されました。親会より小竹会長ならびに志村副会長、また荻窪税務署より小幡署長、森副署長、小茄子川統括国税調査官、森本審理担当上席国税調査官にご出席をいただきました。総会は小笠原部会長の挨拶に始まり、平成24年度の事業報告・決算報告、平成25年度の事業計画・予算計画、任期満了にともなう役員改選と全て原案通りに承認され、滞りなく進行いたしました。総会の最後に小竹会長ならびに小幡署長からご祝辞を賜り、宇田川副部会長の挨拶で終了いたしました。引き続き同会場で行われました懇談会では、水島新部会長から「部会員100名達成」、「40周年行事の実行」等、意欲的な目標が掲げられ、公益法人化初年度に相応しい活気のある会となりました。小笠原さん、2年間お疲れ様でした。

女性部会
第37回 総会

女性部会 会計監査 三田恵子

右）出席者で集合写真　左上）講師の森本審理上席　左下）議長の野田部会長とあいさつする織茂新部会長

役員改選で野田部会長から織茂新部会長にバトンタッチ

4月25日、東信閣において第37回公益社団法人女性部会の総会が開かれました。総会の前に荻窪税務署・森本審理上席調査官に「公益法人としての門出にあたり」という題名で講話をして頂きました。総会では、荻窪税務署・小幡署長、森副署長、小茄子川統括官、森本審理上席、また法人会親会より、小竹会長、保坂副会長にご出席頂き、誠にありがとうございました。議事に関しては女性部会会員数45名、出席30名、委任出席者10名の過半数で有効に成立し、野田部会長の議事進行で無事に総会を終了致しました。

本年度は役員改選で、野田部会長より、織茂部会長にバトンタッチされました。野田部会長、4年間本当に有難うございました。また、4名の新役員の皆様、よろしくお願い致します。

懇談会では新しく入会されました2名の自己紹介、またご来賓の皆様と和気あいあいとご歓談して頂き、カラオケで熱唱、と盛り上がったところで、閉会となりました。

本日より女性部会、新年度スタートです。これからも会員の皆様、ご協力の程どうぞよろしくお願い致します。

源泉部会
第39回 総会

源泉部会 幹事 三澤次郎

右）出席者で集合写真　左上）議長の河又部会長　左下）あいさつする木山部会長

源泉部会第39回定時総会開催される

4月12日（木）、東信閣において小幡荻窪税務署長、荻窪法人小竹会長を来賓に仰ぎ、21名の会員が出席して第39回源泉部会定時総会が開催されました。総会は鹿取幹事の司会で始まり、皆勤賞5名、精勤賞2名の表彰の後、河又源泉部会長の議事進行によって

○「平成24年度事業報告」、「支決算報告並びに監査報告」
○「平成25年度事業計画案」、「平成25年度収支予算案」
○「役員改選」

の議案が発議され、すべて満場の拍手で承認されました。

役員改選では、2期4年に亘って部会長を務めた河又雅之さんが退任し、1ブロック長の木山濃美さん（東京標識（株））が新たな部会長に就任しました。

来賓の小竹会長から「62年の歴史ある荻窪法人会が公益社団法人として認可を受けたことは誠におめでたいことで、今後も源泉部会の活躍を期待しています。」との祝辞があり、また、小幡署長からは「公益社団法人に認可されたことで透明性のある活動が求められることになり、円滑な税務行政に向けて源泉部会による地域発展に期待します。」との祝辞を賜り、定時総会は滞りなく終了しました。

続いての懇談会では来賓を囲む中、退任された河又さんに記念品が贈呈された後に、井口一与副会長の乾杯発声によって和やかな宴となりました。最後に今年度の荻窪法人会と源泉部会の発展を全員で誓い合って幕を閉じました。

ブロック・支部・委員会・部会からの報告

【研修会について】荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。春は各ブロックが独自のテーマで企画開催し、会員同士のよい交流の場となっています。

【委員会について】法人会での委員会の役割は、会員活動の年間のスケジュールを含め指針を示すことにあります。納税制度の普及発展と良き経営者を目指す活動や地域社会貢献を遂行するための具体的な企画と具現化のための道筋を考え、その案件をブロック、支部で実行します。委員会の活動が活発であればブロック支部の活動も充実したものになります。

【部会とは】ある同じ目的を持った会員の集まりです。源泉部会：経理職員の源泉税を中心とした研修会などを行う。青年部会：若手の経営者が集まり、研修会や勉強会を行い、悩みを話し合えるような仲間作りの場ともなっている。女性部会：女性経営者同士の交流や社会貢献活動を行います。

第３ブロック　3BLOCK

第３ブロック春期ゴルフ大会　｜第3ブロック 会計 平田祐子｜

第３ブロックのゴルフは笑顔の宝庫

参加者で記念撮影

5月24日、平成倶楽部にて第３ブロック恒例の春のゴルフコンペが開催された。女性４名を含む12名が参加。華やかなコンペとなりました。当日は「真夏のゴルフ日和（?）」とでも言えそうな大快晴のもと、朝７時に懇親会会場となる東信閣前で集合。今回は東信閣のマイクロバスで送迎して頂くのですから、参加者は朝からご機嫌です。そんな訳で、朝の７時…でも、参加者のテンションは絶好調！コンペ会場まで、バスから話し声が絶えることはありませんでした。

ブロック長の開会挨拶、記念写真撮影、そして、気持ちのいい「ナイスショット！！！」を響かせて第１組がスタートしていきました。あいにく特筆すべきスーパープレーの報告はありませんが、最後まで怪我人もなく、脱退者もなく、大いに笑って、各自が楽しんでプレーする、第３ブロックならではのゴルフでした。

最後は、お腹を極限に空かせた一同が東信閣に到着。小腹も落ち着き、ほろ酔いの一同に、ブロック長から成績発表と共に豪華賞品の授与となり、本日最高の盛り上がりです。現地集合、現地解散も気ままでいいけれど、こんなゴルフコンペも遠足みたいで（何より楽ちんで!!!）、楽しい！ 東信閣さん、当日は大変お世話になりました。

第３ブロック　3BLOCK

第３ブロック各支部合同総会　｜第3ブロック 第11支部長 井上徳成｜

公益社団法人化前最後のブロック各支部合同総会

総会の様子

４月11日（木）午後６時から荻窪タウンセブンにおいて、平成24年度第３ブロック・各支部合同総会が開催されました。定刻の午後６時、まず第11支部から第15支部が各々の支部長の下、支部総会を行い、すべての支部が滞りなく総会を終えると、いよいよ第３ブロックの総会開会となりました。北川昭秋副ブロック長の司会、国保恵昭第14支部長の開会挨拶に続き、榊原昭第３ブロック長が議長に選出され、議長席につくと、第１号議案から第５号議案までつつがなく説明が進行しました。各議案につき、各担当者から明瞭かつ的確な報告及び計画が説明され、すべての議案が満場一致の議決をもって承認されました。質疑については若干の方から説明を求める意見がありました。今回は２年毎の役員改選議案もあり、新しい役員さんも顔をそろえ紹介されました。

議事終了後、19時前に斉藤敬子元研修副委員長の閉会の言葉があり、平成24年度第３ブロック各支部総会は閉会となりました。続いて、隣接会場にて懇談会が開催されました。榊原昭新ブロック長の挨拶に続き、井口一与副会長の乾杯で、総会の時とはかわりにぎやかで楽しい会員同士の懇談を行い、いろいろな話で盛り上がりました。宴たけなわの19時50分頃第11支部長の中締めで終了いたしました。

第５ブロック・各支部　5BLOCK

第５ブロック・各支部合同総会　｜第5ブロック(第22支部長)　副ブロック長　井川泰伸｜

公益社団法人荻窪法人会として初めてのブロック総会

総会の様子

４月18日(木)東信閣において、第５ブロック・各支部合同総会が開催されました。定刻午後６時、まず第21支部から第25支部毎に支部長の下、支部総会を行い、すべての支部が滞りなく総会を終えると、第5ブロックの総会が開かれました。嶋ブロック長の開会の挨拶から始まり、議長選出により嶋ブロック長が議長席に就くと、第１号議案から第５号議案まで、粛々と議事が進行しました。各議案につき平成24年度事業報告・平成25年度事業計画は田辺副ブロック長より、また平成24年度会計報告・平成25年度予算案は高野会計より、明瞭かつ的確な報告及び計画が発表され、第５号議案は役員改選で、平成25・26年度の役員名簿（案）が承認され嶋ブロック長を始め18名が留任、３名が移動、６名が新任としてのすべての議案が満場一致の議決を以て承認されました。最後にご来賓としてご出席して頂いた小竹会長にご挨拶を頂き、高木副ブロック長の閉会の辞を以て第５ブロックの総会を閉会いたしました。

続いて、会場を移し懇談会が開かれました。ご来賓としてご出席頂いた柴田副会長にご挨拶をいただき、総会とは打って変わって楽しいひと時を過ごしました。24年度の会員増強で第５ブロックの加入率は79％とブロック１位の成績で嶋ブロック長も大変ご満悦そうでした。また、新任役員の方々に自己紹介をして頂き、平井副ブロック長の中締めで散会となりました。

源泉部会　GENSENBUKAI

研修会「源泉所得税のしくみ」　｜源泉部会長　木山濃美｜　経理・事務を担当する方の参加

平成25年６月13日（木）源泉部会今期最初の「源泉所得税のしくみ」というタイトルで研修会を開きました。法人税第１部門小茄子川統括官のご出席をいただき、また講師として法人課税第１部門室橋上席調査官による研修会が税務署別館２階で行われました。申し込みは40名程ありましたが当日天候が悪く、2、3名の欠席者が出ました。源泉部会はオーナーの会でなく、会社では経理・事務を担当する方の参加になるかと思います。立場上参加しにくい、出づらい立場にある方々と想像しますので社長様のお声かけが必要かと思います。この紙面をかりてお願いする次第です。７月にはバス研修、11月には年末調整のしかた、年が明けた1月には確定申告の作り方その他講演会等々企画しておりますので多数の参加者をお待ちしております。源泉部会を理解してない部分も多くありますが、前任の会長、役員の方々と相談して前例に添った形で源泉部会を活気ある部会にしたいと思います。

青年部会 SEINENBUKAI

青年部会7月例会 青年部会担当副会長講演(柴田副会長) | 青年部会 副部会長 野村浩嗣 |

演題【(株) チャイルド社の概要と経営戦略】

参加者のみなさん

講師の柴田副会長

平成25年度最初の例会は、ここ数年恒例となりました青年部会担当副会長による講演会を、平成25年7月9日に、吉祥寺にありますカフェレストラン「メデオ&ダイン」で行いました。30名を超える多くの方々に参加して頂き、大盛況の中例会を終了することができました。本年度より柴田副会長が青年部会ご担当ということで、お忙しい中時間を取って頂き、プロジェクターを使用しご講演してもらいました。「(株)チャイルド社の概要と経営戦略」と題打ちまして、チャイルド社の誕生から現在に至るまでの経営について、お話をいただきました。特に、成功の秘訣については、必ず「経営指標」、「経営計画」をたてて常に実行→反省→計画のサイクルを繰り返し、経営計画を実行していくこと、但し、あくまでも経営計画自体が「目指すものではない」こと、など、今私たち青年部会の部会員が経営者として学ばなければならないことをズバッと心に刻んでいただきました。講演終了後、柴田副会長にもご参加いただき、懇談会を行いました。河又先輩の乾杯のご発声のもと、皆、それぞれの親睦を深めお開きとなりました。

青年部会 SEINENBUKAI

ハロー西荻 | 青年部会 組織委員 久保美穂子 |

ハロー西荻に参加、税金クイズで租税教育

参加した部会員のみなさん

イベントの様子

平成25年5月26日に、今年で二回目の参加となったハロー西荻イベントにおいて、租税教育を行いました。

当日は天候にも恵まれ、多数の来場者がありました。昨年度の反省を踏まえ、景品を400セット用意しましたが、二回目の参加ということで認知度も上がり、ブースの場所も好位置で、さらには、部会員が積極的に子供たちに呼びかけたおかげで、400セットの景品が13時過ぎには無くなってしまうほどの盛況でした。税金クイズの問題については、荻窪税務署森本上席に作成して頂き、小学校高学年以上の子供であれば、だいたいわかってもらえる内容で、税金について関心を持ってもらえたと思います。租税教育事業として、地域貢献事業として、来年度以降も継続していきたいと思います。

女性部会 JOSEIBUKAI

全国女性フォーラム愛知大会に参加 | 女性部会 副部会長 渡辺明子 |

未来につなぐ力をひとつに、心をひとつに

会場の前にて

第8回法人会全国女性フォーラムが平成25年4月11日(木)に三英傑(信長、秀吉、家康)の生誕地、で有名な愛知において、「未来につなぐ力をひとつに、心をひとつに」をキャッチフレーズに金鯱で有名な名古屋城が一望出来るウェスティンナゴヤキャッスルにて開かれ、当女性部会からも3名参加しました。

記念講演ではマナースクールの平林都氏による「笑顔の接遇で人生が変る」というテーマでお話を聞きました。例えば、人に好かれる人は表情が豊か、言葉が豊か、動作が大きい人、その反対は嫌われるなど、又接客は相手に笑顔になってもらう事が基本なので方言、タメ口はだめ、そして明るい明日は、表情、行動、言葉が基本である等、実例をあげながらのお話で、理解していても出来ていない所をつかれハッとし、言葉は力であることを改めて実感しました。次に、愛知ではネットワークの構築に力を入れ、広く県内会員同士の交流を深めているとの事で、子ども達への租税教育では、会員が講師になったり、クイズ形式にしたりと会ごとに内容を考えて行われておりました。当会も公益法人になり益々地域社会に貢献する様な事業と今年度の絵ハガキコンクールの準備を進めている所です。これからも女性部会として全国的に「絵ハガキコンクール」に力を入れていくことと、第9回香川大会でお会いする事を約束し閉会となりました。

女性部会 JOSEIBUKAI

楽しい研修会 | 女性部会 大久保久子 |

手持ち服も旬になる　春夏アクセサリーの使い方レッスン

講師の麻日奈芽実氏

参加者のみなさんと記念撮影

6月14日(金)午後4時から法人会2階会議室で開催されました。講師 装いコンシェルジュ 麻日奈 芽実氏(大学卒業後、役員秘書経験を経て起業。パーソナルスタイリストとしてご活躍)をお迎えして織茂部会長の挨拶で始まりました。スライド鑑賞1時間みなさんのお悩みアイテムを聞きながら実技30分の講座。アドバイスの1部で、長いアクセサリーはハンカチ・ブローチで結んでアジャスターの役目を紹介されました。次に、スカーフの基本は「結ぶ」と「ねじる」。大判のスカーフはブラウスの代りになり、細長いタイプはねじって襟になります。端を2度結びスカーフリングの代わりになりスルッと落ちない等々。誰にでも簡単にできるコーディネートを紹介していただきました。

最後に、アクセサリー、スカーフ、洋服などを持参した7名の方が1人ずつ前に出てコーディネートの仕方を丁寧に教えていただき、大変好評でした。おいしいケーキとコーヒー付きで気分は皆様美しい20代でした。懇親会では、麻日奈講師を囲みながらお弁当をいただき終了となりました。今回、女性部にとって初めての「おしゃれ講座」を実施しました。ぜひ、次回の研修会も皆様のご参加をお待ちしています。

2013年8月発行／発行人　岡博之／公益社団法人　荻窪法人会　〒167-0032　杉並区天沼3-7-3　TEL 3392-1338／FAX 3391-8388

「エコキャップ」で子ども達にワクチンを！

天沼中学校生徒会では「エコキャップ」の回収運動を実施しています。「ペットボトルのキャップを再資源化し、CO2の削減を推進しよう」「発展途上国の子どもたちに、ワクチンを届けよう」の趣旨のもと生徒が取り組んでいる活動です。荻窪法人会では継続的に収集を行い、年に数回学校へお届けし大変喜ばれています。皆様のご協力を心からお礼申し上げます。この度、天沼中学校生徒会長より、お礼状が届きましたので掲載させていただきます。

使用済みのインクカートリッジとトナーカートリッジを回収し、ベルマーク教育助成財団を通じて「東日本大震災で被災した子どもたちへの支援活動に役立てる」運動も引き続き行っております。ぜひご支援、ご協力お願いいたします。

回収したカートリッジやエコキャップ

平成25年7月13日

荻窪法人会様

天沼中学校生徒会役員

会長　富永真旺

エコキャップ回収に際してのみなさまのご厚意への御礼状

夏を感じさせる日差しがだんだんと強くなってくる季節となりました。いかがお過ごしでしょうか。

みなさま、いつも天沼中学校生徒会のペットボトルキャップ回収にご協力いただき、ありがとうございます。

本日は、日頃からのみなさまへの感謝をこの御礼状にしたためた次第です。みなさまのおかげで、900人以上の子供たちにワクチンを寄付することができました。

今後も多くの人々を助けていきますので、

みなさまご協力よろしくお願いします。